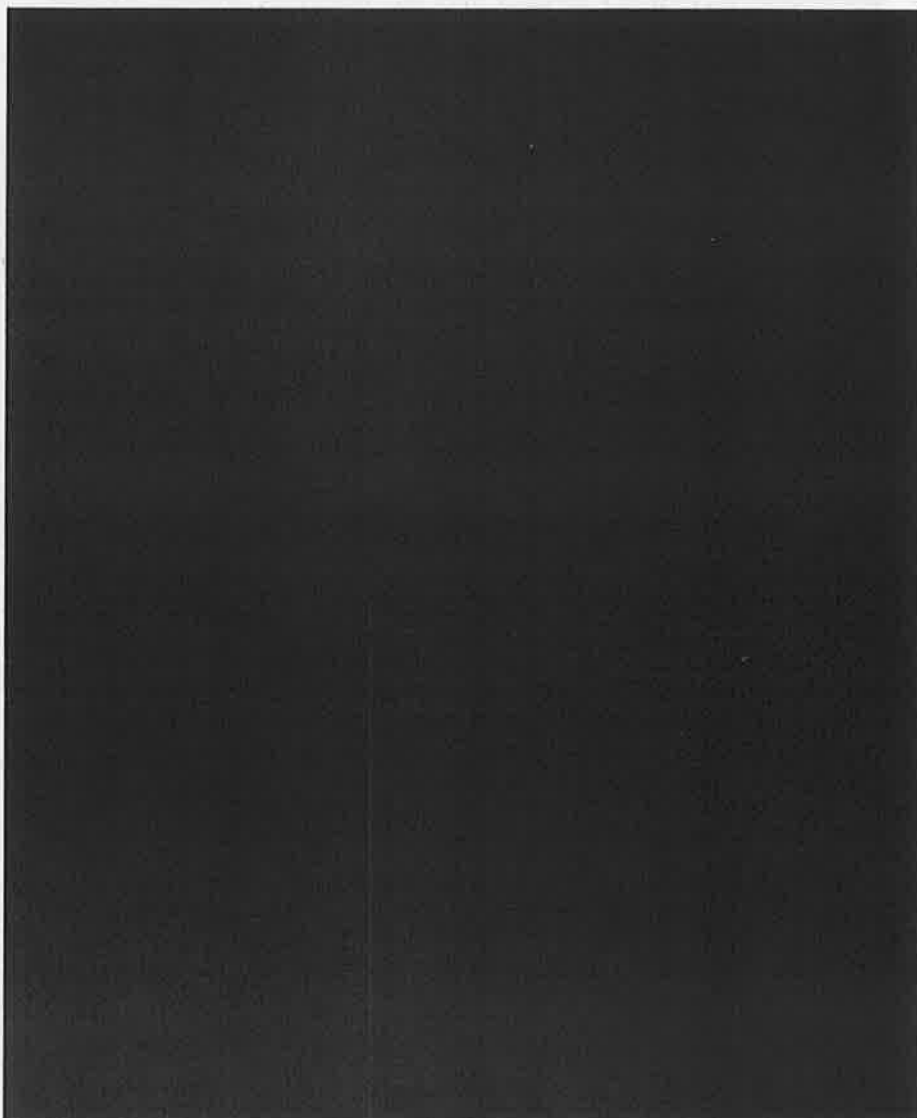


第2編 イラク人道復興支援

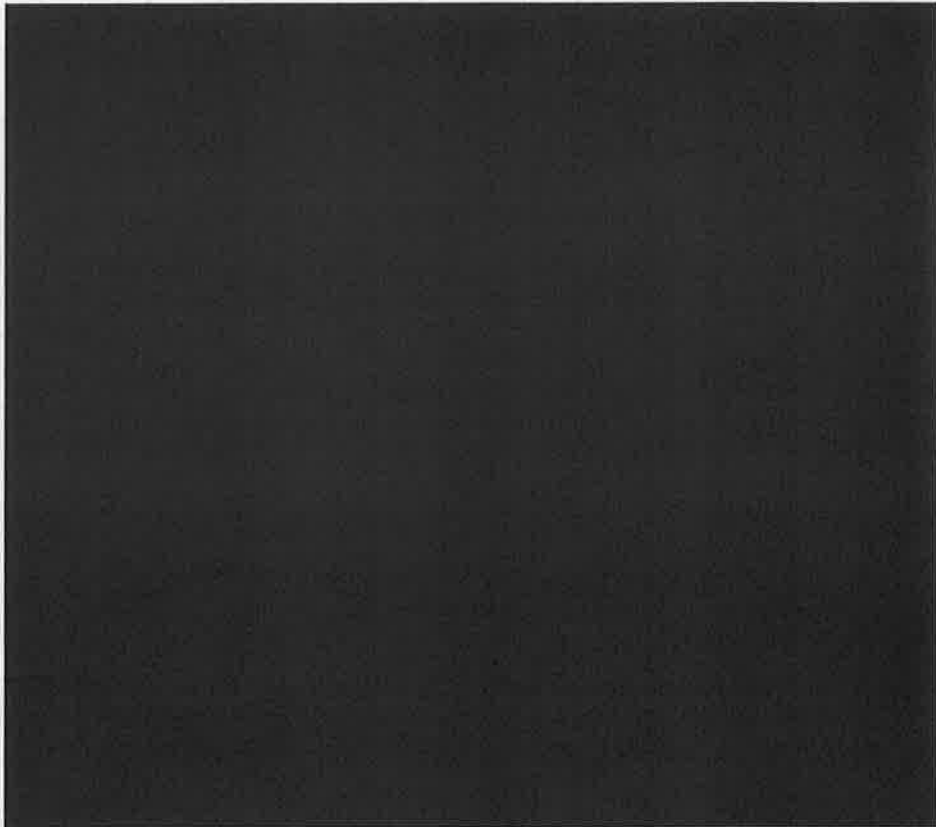


(2) 教訓・提言

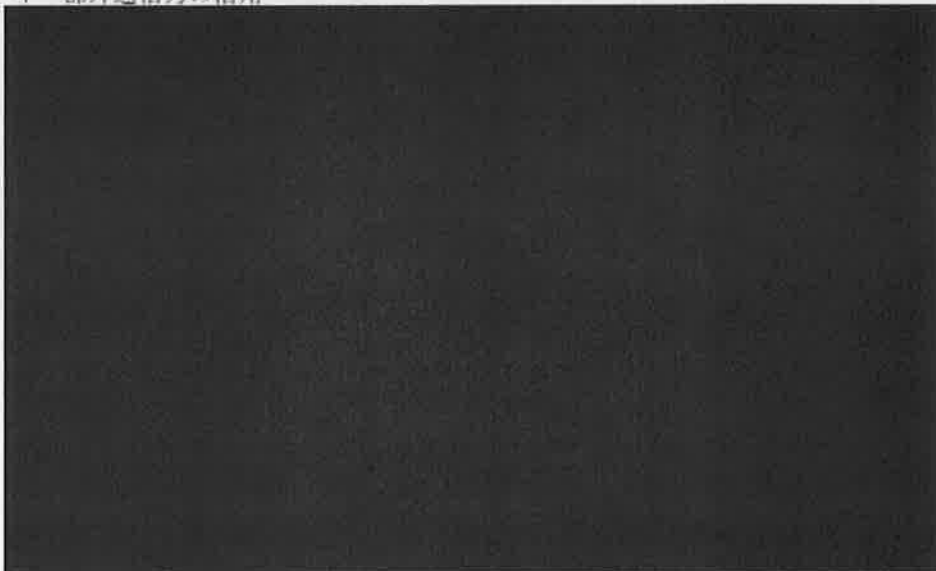
ア 通信組織の構成、維持及び運営



第3章 復興支援活動

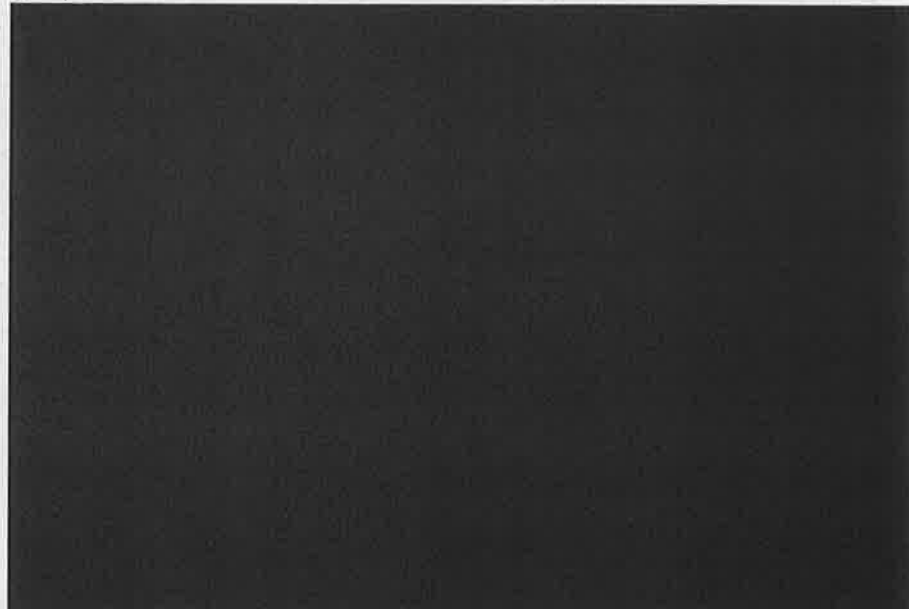


イ 部外通信力の活用

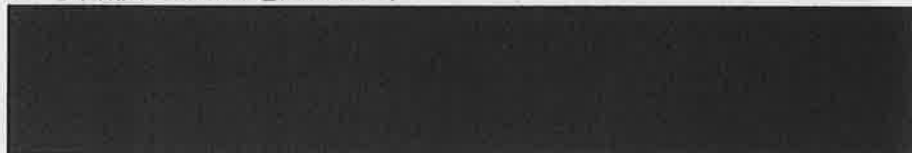


第2編 イラク人道復興支援

ウ システム



エ 多国籍軍との相互通信のあり方



10 兵 站

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

復興支援活動の基盤たる兵站支援業務を適切に統制し、復興支援活動の円滑な実施に寄与した。

この際、特に宿営地に存在する膨大かつ多種の物品を掌握・整理し、将来の活動における兵站支援態勢の基盤を確立するとともに、宿営地整備においては隊員の安全確保を重視した整備項目を優先し完成を図った。【各 群】

イ 兵站業務

(ア) 補 給

a 物品管理

群長を分任物品管理官とし、主として支援群第4科が管理官補助者業務を実施するとともに、諸規則に基づき、サマーワ宿営地、[REDACTED]及び各L.O所在の各所に保有する物品を適正に管理した。この際、主要装備品等の点検を適宜に実施するとともに、特に、火器・弾薬については、日々点検、週末点検、月末点検の実施により、適正な管理・保管に努めた。

また、各部隊の交代に伴う交代検査、現況調査等により管理簿と現物について確認し、確実な物品管理に努めた。【各 群】



(コンテナ武器庫内の保管状況)



(車両機材現況調査)

b 補給品の取得

業務支援隊第4科と緊密に調整しつつ、装備品は主として本邦、生鮮食品及び燃料等に代表される消耗品等についてはクウェート等を策源として復興支援活動の基盤の維持向上を図った。【各 群】



(コンボイ輸送の生鮮食料品の受領)



(燃料(ドラム缶)の受領)

第2編 イラク人道復興支援

c 配 分

主体品の補給は支援群第4科が直接実施するとともに、部品及び消耗品等については本部管理中隊を持って各中隊等の請求（要望）に基づき実施した。【各 群】

d 処 分

各物品の不用決定権者の決定に基づき不用決定の処置を実施した後、現地で処分できるものについては所要の処置を実施して、クウェート等の棄者に処分させるとともに、本邦に後送する必要があるものについては陸幕、補給統制本部等と調整し後送処置した。【各 群】

e 給 水

ユーフラテス川の原水を大量送水システムにより宿営地内の官品の浄水セプト等を活用して浄水し、宿営地内の調理、入浴及び洗濯等各種生活用水を配水し、宿営地の基盤維持を図った。【各 群】

f 給 食

野外炊具1号及び2号をもって野外調理し、温食を提供するとともに、復興支援活動、各種行事及び業務に柔軟に対応するため喫食時間の変更及び献立の変更等を実施した。また、倉庫整理を逐次実施し在庫量を正確に把握し、糧食管理を適切に実施した。【各 群】

(イ) 整 備

a 予防整備

使用者による予防整備は定められた周期を基準に各部隊毎実施した。

また、整備員による予防整備は予防整備予定表に基づき本部管理中隊整備小隊により実施し、故障の未然防止及び早期発見に努めた。【各 群】



(整備基準に基づく整備)

b 故障整備

故障整備の実施に際しては、初期検査による部品見積を適切に実施し、不可動に直結する部品については、迅速な請求と整備の実施により早期可動に努めた。また、在庫切れ部品については本邦との密接な調整により、航空便を利用して迅速な部品の入手に努め不可動日数の減少を図った。【各 群】



(任務中の故障整備)

c 改造等

本邦からの「改造指令」に基づき、補給受けした部品をもって速やかに

第3章 復興支援活動

改造を実施し、装備品の機能維持・向上を図った。【各 群】

(ウ) 輸 送

a 自隊輸送

クウェートからサマーワについては、陸路または空路と陸路の組み合わせにより、装備品等の追送及び後送を実施した。【各 群】

b 役務コンボイ輸送品の積載・卸下

毎週1回基準にクウェートから輸送される糧食（生鮮食品等）及び燃料等を、また本邦から追送される補給品及び慰問品等を主として機械力等により卸下して各種コンテナに格納した。また、

【各 群】



(本邦からの追送品の輸送)



(コンボイによる燃料輸送)

(エ) 労務及び役務

a 労務の雇用による、塵回収、清掃員、尿尿・汚水処理等の特別な技術を要しない比較的軽易な作業に従事させ、宿营地内の環境維持・向上を図った。【各 群】

b 業務支援隊第4科と緊密に連携しつつ、冷蔵冷凍コンテナメンテナンス業務及び宿营地整備作業に必要なクレーン等建設役務を雇用し、不足する技術力を確保した。【各 群】



(冷蔵冷凍コンテナの整備)



(ゴミの回収)

第2編 イラク人道復興支援

(オ) 不発弾処理

- a オランダ軍射場において、拾得した多国籍軍小銃弾及び70mm弾薬ロケット弾子弾の不発弾3発を処理し、活動地域及び射場の安定使用に寄与した。【5次群】
- b 宿营地内へのロケット弾らしき弾着（不発弾）事案の発生に伴い、イギリス軍・オーストラリア軍不発弾処理要員と連携し、弾着位置の掘開調査・捜索を実施したが発見処理には至らず、安全策を講じて埋め戻し及び表示を実施した。【6次群】



(宿营地内弾着地点の状況)



(調査後の弾着点表示)

(カ) その他の支援業務

給食、入浴、洗濯、燃料、衛生等の宿营地管理業務については、部隊及び隊員のニーズに基づき、宿营地内の生活環境及び衛生環境の改善・向上に努めた。【各 群】



(隊員浴場)



(厨房における炊事)

(キ) 宿营地整備

宿营地整備計画を策定し、部隊・隊員の安全確保及び宿营地機能の維持を重視した宿营地整備を効率的に実施して宿营地施設の拡充を図った。この際、

宿营地内の未活用建設資材等の活用に努め、経費の削減を図った。【各群】



(耐弾施設の構築)



(出島応接施設の構築)

(2) 敎訓・提言等

ア 補給

(ア) 編成



【1～3次群】

(イ) 物品管理

物品の把握・整理

- a 20ftコンテナ扉面への内容品リスト及びコンテナ内の物品レイアウト資料が添付されていたため、コンテナ開梱時に必要装備品等の確認が容易にできたのは効率的業務の運営に効果があった。また、コンテナリストデータベースは、多数のコンテナから所要の装備品等の把握及び開梱に有効であったため、今後の派遣においてもこのような処置が必要である。

【1・2次群】

- b 民生品機材等で組み立て完成時の形、構成品及び部品等が不明瞭なものがあるとともに、品目名がリストに記載された内容と異なるものもあったため、今後は、品目名を統一し、カタログに記載する等の処置が必要である。【2次群】

- c 補給倉庫用コンテナは、コンテナ内の内容品を整理・表示して物品区分毎に設置地域を設定するとともに、将来作戦を考慮したコンテナ後送等について計画する必要がある。【3・4次群】

(ウ) 補給品の取得

- a 現地調達物品の管理簿整備が不十分であるため、現地調達における支援群と業務支援隊の任務区分及び監督・検査の流れ並びに必要な書類の整備、現地調達品の管理簿への記載、物品の所在について確実にする必要がある。

【3次群】

第2編 イラク人道復興支援

ホ 4月以降の現地の気温上昇に伴う水（ペットボトル）の消費量が急激に増大するため、気候を考慮した先行的な取得が必要である。【9次群】

イ 整備

（ア）発電機の整備所要が大きく、部品請求から入荷までの期間及び現地整備員の派遣調整等に長期間を要した。冷凍コンテナは、現地整備員が常駐し、維持・整備を実施しており非常に効果的であった。このため、発電機においても現地整備員の常駐が図れば効果的であり今後検討することが必要である。【9次群】

ウ 輸送

生鮮食料品輸送時の品質管理、特に酷暑における鮮度維持の困難から計画的な給食献立の実行に制約を受けた。今後は酷暑における生鮮食料品等の輸送における品質管理及び長距離輸送要領について検討する必要がある。【2次群】

エ 宿営地整備

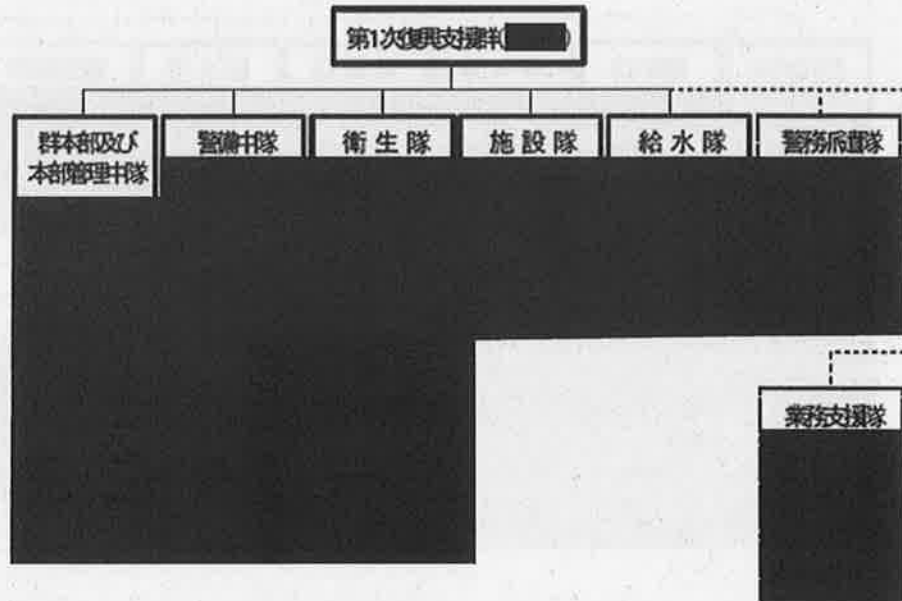
（ア）緊急ヘリポート、燃料給油所、野外燃料貯油施設等の火災発生時に伴う消防施設及び消防車の設置がないため、今後、消防施設及び消防車の整備を要望する。【4次群】

（イ）宿営地内のトイレは、簡易型トイレを使用しているが、防弾チョッキを装備しての使用は狭小で不便であるとともに、トイレ内備品の損傷の原因にもなった。今後は室内空間にゆとりのあるタイプのトイレ設置について要望する。【各 群】

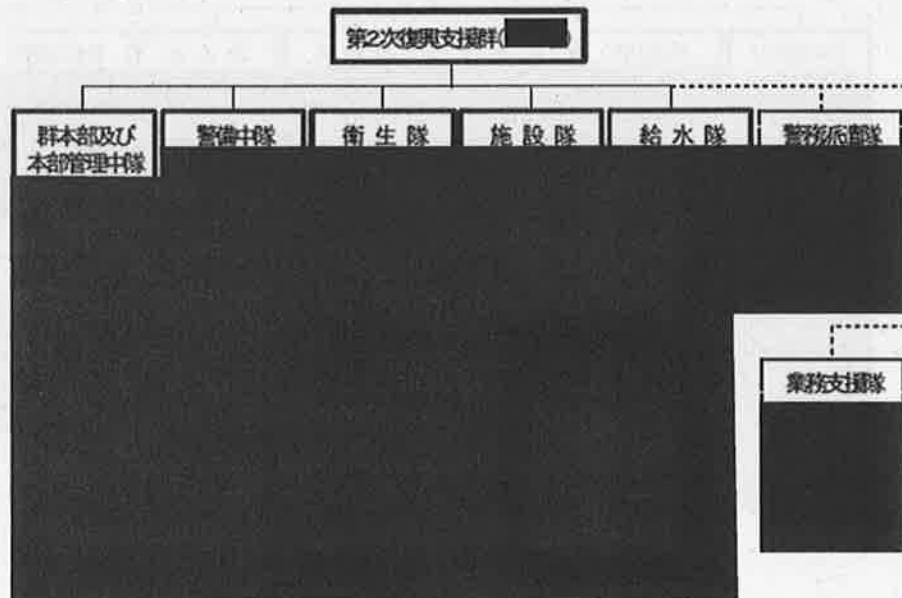
1.1 運用

(1) 部隊編成

ア 第1次群

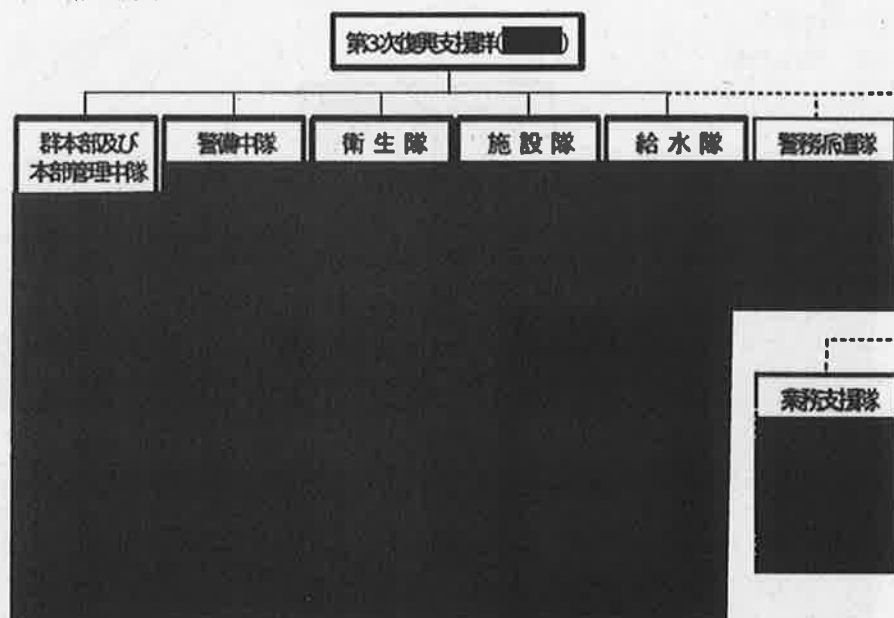


イ 第2次群



第2編 イラク人道復興支援

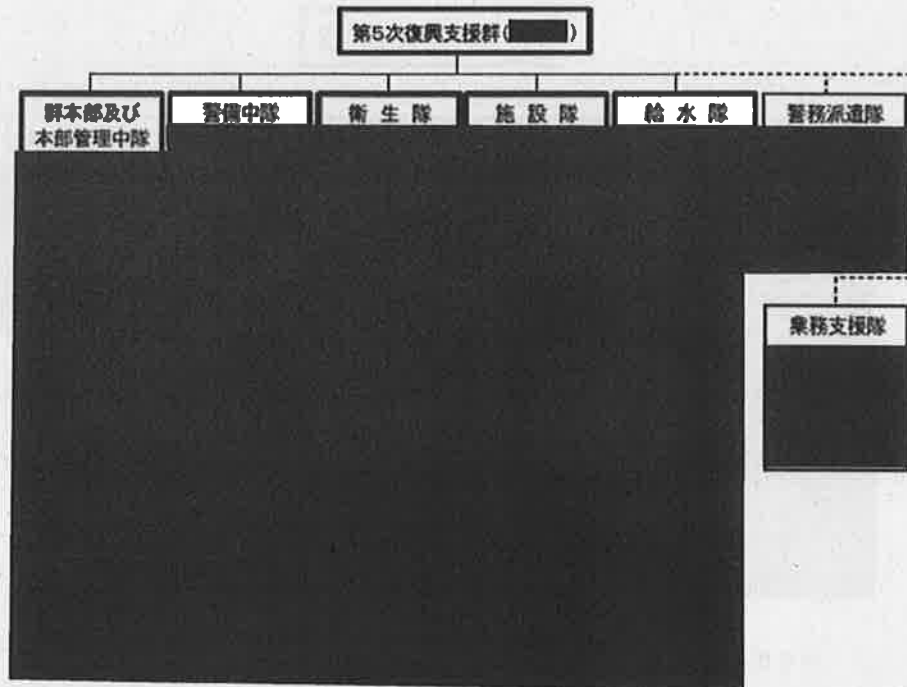
ウ 第3次群



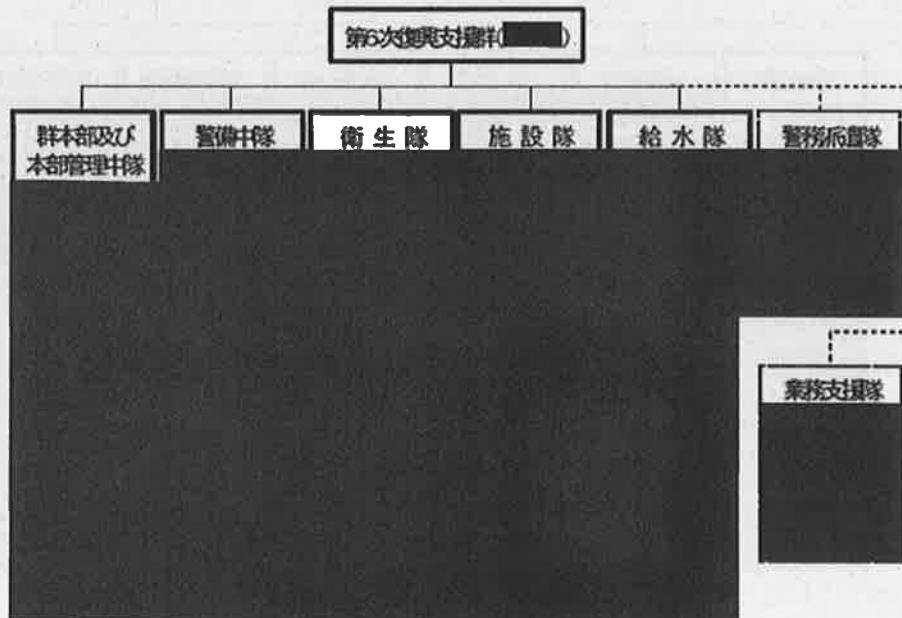
エ 第4次群



才 第5次群

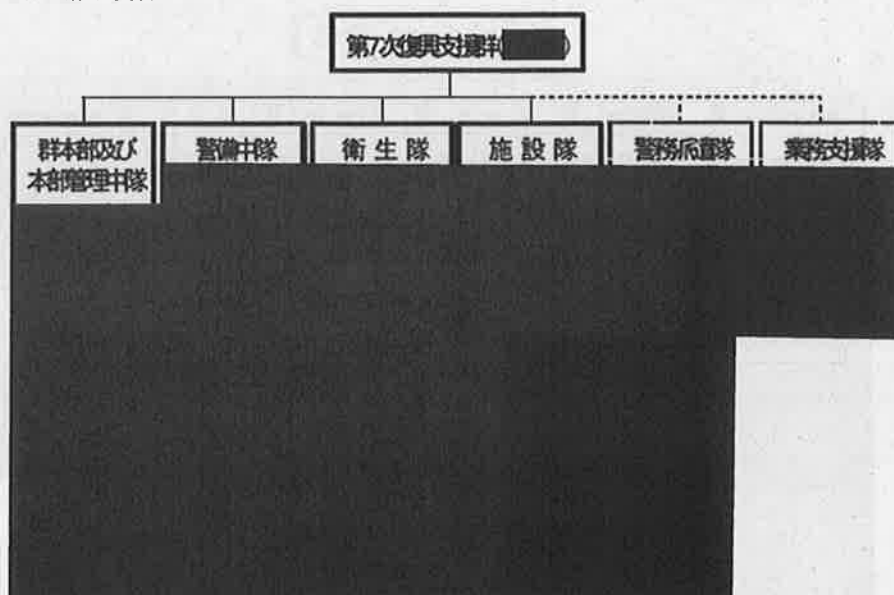


力 第6次群

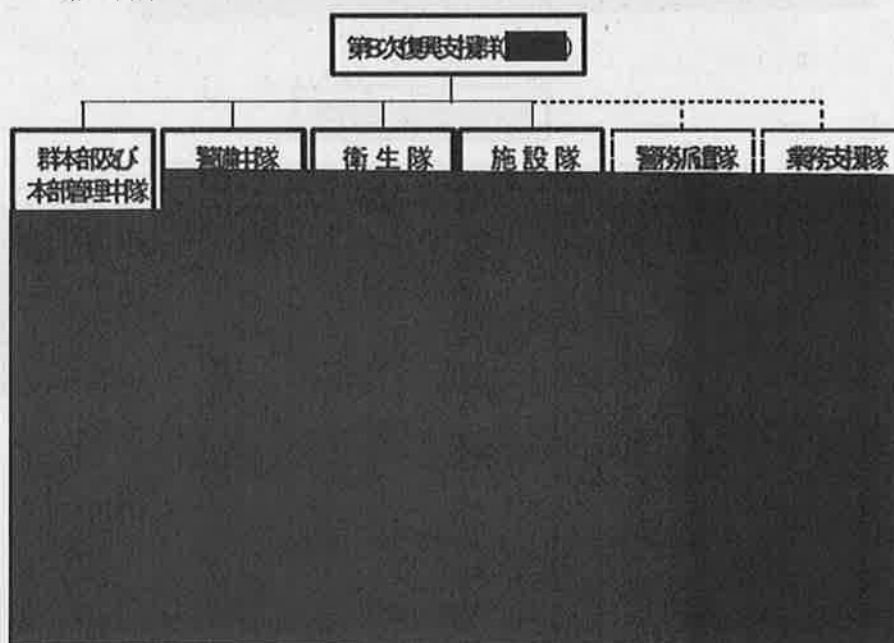


第2編 イラク人道復興支援

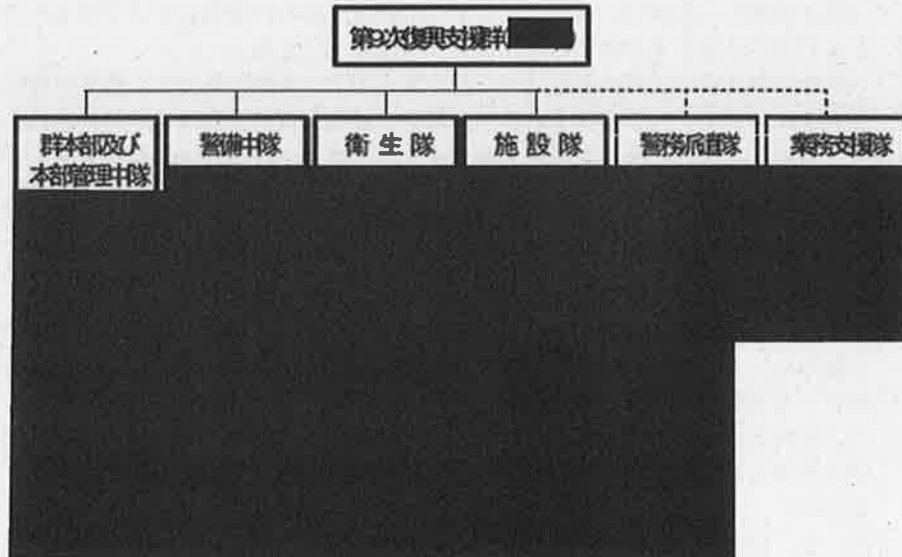
キ 第7次群



ク 第8次群



ケ 第9次群



コ 第10次群



サ イラク後送業務隊



第2編 イラク人道復興支援

(2) 部隊展開

第1次群は、先遣隊の現地支援の下、本隊を4波の区分により2004年2月21日から3月27日までの間に移動・展開を完了した。

第2次群以降は、現派遣部隊の支援の下、本隊を3波に区分し、第2次群は2004年5月17日から31日までの間に、第3次群は2004年8月8日から9月6日まで間に、第4次群は2004年11月13日から11月6日までの間に、第5次群は2005年2月5日から2月27日までの間に、第6次群は2005年5月7日から5月29日までの間に、第7次群は2005年7月30日から8月20日まで間に、第8次群は2005年10月22日から11月13日までの間に、第9次群は2006年1月29日から2月19日までの間に、第10次群は2006年5月7日から5月27日までの間に、政府専用機・民間航空機を使用し、クウェートへ移動するとともに、クウェートからタリル間は航空自衛隊C-130H、タリルからサマーワまでを陸路により機動して、展開した。また、展開に当たっては、第1次群は宿営地の構築と人道復興支援活動との節調を図るとともに、第2次群以降においては、部隊交代間の警備、指揮機能の低下を最小限にし、隊員の安全確保及び人道復興支援活動との円滑な連携を図りつつ展開した。【各群】

(3) 部隊交代・帰国

ア 部隊交代

(ア) 部隊交代において、第1次群は、第2次群に対する申し送り物品、施設を明確化するとともに、業務の引継ぎ要領を確立して部隊交代の円滑な実施に努めた。この際、特に警備隊力の維持に留意してサマーワにおける安全確保の態勢を保持した。【1次群】

(イ) 第2次群から第3次群以降の交代に当たっては、陸幕の方針である「サマーワの戦力低下の最小限化」を考慮し、まず新たに派遣される支援群の各波をサマーワに受け入れた後、申し送り等実施し、指揮転移した後、任務終了した現支援群がサマーワを出発する方式とした。【2次群以降】

イ 申し送り

現支援群による復興支援活動を継続しつつ、新たに派遣された支援群に対して復興支援業務、宿営地管理業務、宿営地警備等の主要事項についての申し送りを実施し、円滑に実施できた。【各群】

ウ 指揮転移

支援群	時 期	備 考
第1次群	2004年 2月3日	第1次群復興支援活動開始
第2次群	5月26日	1次群から2次群への指揮転移
第3次群	8月30日	2次群から3次群への指揮転移
第4次群	12月6日	3次群から4次群への指揮転移
第5次群	2005年 2月27日	4次群から5次群への指揮転移
第6次群	5月27日	5次群から6次群への指揮転移
第7次群	8月19日	6次群から7次群への指揮転移

第3章 復興支援活動

支援群	時 期	備 考
第8次群	11月12日	7次群から8次群への指揮転移
第9次群	2006年 2月18日	8次群から9次群への指揮転移
第10次群	5月26日	9次群から10次群への指揮転移
	7月25日	10次群復興支援活動終了

エ 帰 国

- (ア) 第1次群は、第1波をサマーワからキャンプ・バージニアへ陸路により移動し、第2次群の受入れ支援を実施し、第2・3波はサマーワからタリル空軍基地まで陸路で移動した後、航空自衛隊C-130Hによりアリアルサレム空軍基地に移動し、キャンプ・バージニアで出国準備を実施するとともに、第2次群に業務を引き継ぎ、クウェートに移動してメンタルヘルス、クールダウンを実施した後、帰国した。【1次群】
- (イ) 第2次群以降の帰国は3波に区分し、サマーワからタリル空軍基地まで陸路で移動した後、航空自衛隊C-130Hによりアリアルサレム空軍基地に移動し、キャンプ・バージニアで出国準備を実施した。その後、メンタルヘルス、クールダウンを実施した後、帰国した。【2次群以降】

(4) 復興支援活動

ア 全 般

各支援群は、医療、給水、学校等公共施設の復旧・整備を主軸に、外務省ODAと密接に連携して人道復興支援活動を実施することにより、喫緊のニーズに幅広く応え、国家再建プロセスの安定的進展に寄与した。特に、日本隊が実施してきた緊急的な復興支援活動としての第1ステージから、大型発電所等の大規模インフラ整備を中心的活動とする第2ステージに推移する重要な時期において、ムサンナ県の各病院等に対する医療技術指導を実施するとともに、イラク人による復興基盤の確立を目的に、ムサンナ県医療従事者に対する指導者養成教育等の医療支援を実施した。

公共施設の復旧・整備においては、2004年2月3日から、2006年7月17日の撤収終了日までに全ての事業を終了した。事業の選定に当たっては、中央省庁出先機関（各局）及び県、各市、各評議会等のニーズに基づき、費用対効果を重視するとともに、住民へのアビール度を考慮しつつ、ムサンナ県の各行政区の地域的バランス等に留意した。また、本活動期間中、イラクの政治プロセス、各種宗教行事、各種事案等に伴い宿营地外任務による現場進出が制限されるため、リモートコントロールによる施工管理要領を拡充するとともに、特に重要な案件に対してインターネットを利用してメール、写真等のやりとりをする施工管理要領の導入により我々自身の安全確保に寄与、現地雇用エンジニアの施工管理能力の向上及び将来の状況変化への対応等、大きな成果を得ることができた。【各 群】

イ 医 療

(ア) 全 般

第2編 イラク人道復興支援

医療においては、宿营地外の医療活動を継続すると共に、宿营地内の医療活動を拡充して、従来から実施してきたムサンナ県PHC医療従事者に対する医療器材取扱教育に加え、サマーワ看護学校に対する供与器材取扱教育、ムサンナ県医師に対する指導者養成教育、ムサンナ県看護師に対する指導者養成教育、ムサンナ県技師に対する指導者養成教育等、これまでの日本人がイラク人に教育する第1ステージからイラク人がイラク人に教育する第2ステージへの移行を目指してイラク人による復興基盤確立のための支援を推進するとともに、外務省ODA案件に対する協力活動により、人的貢献と物的貢献のバランスの取れた支援を実施し、ムサンナ県医療システム全般において、その総合能力の向上に寄与した。【各群】

(イ) 衛生隊の活動

衛生隊は、ムサンナ県の主要病院に対する医療支援、県救急車格乗員教育、宿营地内で実施するムサンナ県医師等に対する救急救命処置教育、超音波診断装置教育、指導者養成教育及びムサンナ県PHC医療従事者に対する医療器材取扱教育等に関し、当該医療機関及び行政機関である県保健局等と綿密な調整を図り、衛生隊活動の円滑な実施に寄与した。また、衛生隊によるより専門的な指導者養成教育等の実施により、医療人道復興支援活動における人材育成の基盤づくりに寄与し、特に、ムサンナ県における全般的な医療の質の向上に貢献した。このように、衛生隊において、イラク人自身による復興支援基盤の確立となる第2ステージへの移行を推進した。【各群】

(ウ) 外務省ODAとの協力

外務省ODAと連携した効果的な活動を実施するため、外務省サマーワ事務所とのミーティングを定期的に実施し、情報共有及び意見交換を行うとともに、対外調整要員と外務省ODA担当者の密接な連携による病院関係者の日本招聘案件、各病院への医療用品・医療器材等供与案件のための各種調整、案件の具体化を図った。また、国連開発計画（UNDP）に対して、外務省サマーワ事務所を通じて、情報提供が行われ、病院及びPHCの清掃事業が開始された。PHCの補修に関しては、保健局及び各評議会等からの要望に基づき、状況確認が行われるとともに補修内容の調整等を実施して諸活動を実施した。【各群】

ウ 給水支援

(ア) 全 般

ムサンナ県水道局と提供給水車の運行計画調整及び陸自宿营地浄水場で給水する給水車の調整（原則としてODA提供車に給水する方向）を行うとともに、給水支援活動開始に関する調整を行った。特に、サルマン市は、ほとんどの井戸水の塩分濃度が高く飲料に適さず、また、塩分濃度の低い井戸も潤れかかっており、ムサンナ県水道局ミーティングでも大きな問題として取り上げられてきた。公共事業省（県水道局の上部組織）の予算で逆浸透（RO）型浄水機のサルマン市への導入を図ったが、近い将来の設置は困難であった。そのため、陸自宿营地がサルマンに一番近い配水場であることから、